



9月定例会に補正予算案を提出

待機児童にスピード感をもって対応

豊中市は、市議会9月定例会において、一般会計総事業費約8億2千万円の補正予算案などを提出しました。

9月4日提出の主な案件

<こども・教育>

1. 認定こども園移行等促進業務 【債務負担行為補正 R6～R7 5,000千円】

1号定員枠（保育を必要とする事由がない3～5歳児）から2・3号定員枠（保育を必要とする事由がある0～5歳児）への移行を促進するため、私立幼稚園等に対し、助言・指導等を行い、保育定員を確保します。

こども未来部 こども政策課 電話：06-6858-2788

2. 3号保育定員拡充助成金 【債務負担行為補正 R6～R7 57,600千円】

民間就学前施設に対し、保育を必要とする事由がある1～2歳児の定員拡充実績に応じ補助金を交付します。

こども未来部 こども事業課 電話：06-6858-2194

3. とよなか保育士助成金（応援手当）・うるかむマチカネポイント支給業務 【債務負担行為補正 R6～R7 40,000千円】

民間就学前施設の保育人材確保と就労継続を支援するため、市内在住者対象の「とよなか保育士助成金」支給額を拡充するとともに、市外在住者にはマチカネポイントを支給する「うるかむマチカネポイント制度」を創設します。

◎市内在住者対象：3年間で72万円から96万円に拡充

◎市外在住者対象：新たに1年間で12万ポイントを支給

こども未来部 こども事業課 電話：06-6858-2194



4. 里親支援センター等開設補助事業

【債務負担行為補正 R6～R8 88,200 千円】

里親支援センター及び児童家庭支援センターの運営事業者を誘致するに当たり、施設整備に係る費用を補助します。こどもの最善の利益のため、社会全体でこどもを育む社会的養育推進体制の構築に向けた取組みを進めます。

こども未来部 こども安心課 電話：06-6852-5563

5. 一時保護施設学習支援業務

【債務負担行為補正 R6～R7 21,000 千円】

令和 7 年に開設予定の児童相談所一時保護施設において、一時保護されているこどもに対する学習支援を実施します。

こども未来部 こども安心課 電話：06-6852-5536

6. 学校屋内運動場空調整備

【契約案件】

公募型プロポーザルにより決定した優先交渉権者と随意契約を締結します。

（事業内容）

教育環境を整備するため、令和 7 年度までにすべての市立小中学校（建替や新設、廃止予定の学校を除く 50 校）の体育館に、新たに空調設備・非常用発電設備を設置します。

教育委員会事務局 学校施設管理課 電話：06-6858-2544

<安全・安心>

1. 消防職員の市立豊中病院救急診療支援による救命力向上

【2,493 千円】

消防局で養成した救急救命士を市立豊中病院に派遣し、救急診療支援を行うとともに、救急救命士の技能向上を図ります。

消防局 消防総務課 電話：06-6853-2345

市立豊中市病院 病院総務課 電話：06-6843-0101

2. デジタル同報系無線システム整備事業

【189,748 千円】

【債務負担行為補正 R7 284,700 千円】

【債務負担行為補正 R6～R7 10,800 千円】

既設同報系防災行政無線が老朽化に伴い、デジタル同報系無線の整備と工事監理を行います。

都市経営部 危機管理課 電話：06-6858-2683



3. 見守りカメラ更新業務

【債務負担行為補正 R6～R7 55,600 千円】

市内に設置している全台の見守りカメラの更新を行います。

都市経営部 危機管理課 電話：06-6858-2683

4. 水道料金・下水道使用料の値上げ改定

【条例案件】

老朽施設の更新や災害対策を着実に進め、水道事業及び公共下水道事業を将来にわたり安定的に運営するため、水道料金及び下水道使用料の値上げを行います。

(改定内容)

◎水道料金：平均改定率 8.9%・下水道使用料：平均改定率 14.1%

◎改定日：令和 7 年 2 月 1 日

上下水道局経営部 経営企画課 電話：06-6858-2921

【報道機関からの問合せ先】

財務部 財政課

[担当] 岩佐、大西 TEL:06-6858-2122

E-mail: zaisei@city.toyonaka.osaka.jp

※上記施策の詳細は各欄下部の連絡先へお問合せください